

Startup Station 利用規約

第1章 総則

第1条 (定義)

本規約における用語の定義は、各条項に定めるものの他、以下の通りとします。

- 1) 運営者：JR 東日本スタートアップ株式会社
- 2) 本サービス：「Startup Station」という名称で提供するシェアオフィスサービス及びこれに付随して運営者が提供するその他のサービス
- 3) 利用者：①運営者に会員登録された者及び②会員登録する可能性がある又は会員の同伴者として運営者がその利用を許可した者
- 4) Station：東京都港区高輪2丁目21番42号所在のTokyoYard Building 6、7階のうち、運営者が本サービスの用に供する場所として指定した区域をいう。

第2条 (本規約に対する同意・変更)

1. 利用者が本サービスの利用を開始した場合、利用者は、本規約に同意したものとみなされ、本規約に定めるルールが適用されます。
2. 運営者は、利用者の事前の承諾を得ることなく、自ら必要と判断した時に、本規約をいつでも変更できます。
3. 運営者は、本規約を変更する場合、利用者に対し、変更事項を、本サービスのために使用されるウェブサイトを含む本サービスに係るホームページ（以下「ホームページ」といいます）上での告知又は利用者のメールアドレスへのメール（チャットツールなどを含みます）若しくは書面等での通知により、事前に周知します。
4. 本規約の変更は、前項の通知を發した時点（ホームページ上での告知の場合にはその掲載の時点）又は当該通知において指定される効力発生日より効力が発生します。
5. 本規約の変更に伴い、利用者にも不利益が生じた場合でも、運営者は一切責任を負いません。但し、裁判所による判決などによって本規約の変更の不合理性が認定された場合、そのことに因って生じた通常損害については、この限りではありません。

第3条 (本規約の遵守)

利用者には、本規約に加え、運営者が別途定めるその他の諸規則において規定されるルール（以下、総称して「本ルール」といいます）が適用されますので、利用者は、本サービスの利用に際し、本ルールに従います。

第4条 (本サービスの提供停止)

1. 運営者は、利用者が以下の各号のいずれかに該当すると合理的に判断した場合、事前に

通知することなく、本サービスの提供の一時中断、停止、その他運営者が必要と判断する措置を講じることができます。

- 1) 本ルールに違反し、又はそのおそれがある場合
 - 2) 本サービスに関し支払うべき金銭の支払遅延若しくはその他の義務の不履行があり、又はそのおそれがある場合
 - 3) 事由の如何を問わず、本サービスの継続が困難となり、又はそのおそれがある場合
 - 4) 本サービスのための設備装置、ホームページ又はその他関連システムに対する、保守、点検、更新若しくは改良を行う場合、又はその他本サービスの運用上若しくは技術上の理由により必要とされる場合
 - 5) 本サービスの利用、変更、一時中断、停止、終了、廃止、その他本サービスに関して提供される情報等の流出若しくは消失に対応する場合又はこれに基づく調査、報告、損害賠償、その他の対応を行う場合
2. 前項の措置によって利用者に不利益が生じた場合でも、運営者は一切責任を負いません。但し、裁判所による判決などによって当該措置の不合理性が認定された場合、そのことに因って生じた通常損害については、この限りではありません。

第5条 （著作権等）

本サービスを構成する全てのものに関する商標権、著作権、特許権、意匠権、その他一切の知的財産権は、全て運営者に帰属しています。したがって、利用者は、これに対し何ら権利を有しておらず、利用者が、これらを複製、頒布、譲渡、貸与、翻訳、使用許諾、転載、商品化若しくは再利用し、その他何らかの形で使用又は利用する行為は、予め運営者の承諾を得て行う場合を除き、運営者の権利に対する侵害とみなされます。

第6条 （ホームページ掲載内容）

1. 運営者は、本サービスに関しホームページに掲載にする全ての内容及び情報の完全性及び正確性を保証しません。したがって、利用者は、当該ホームページを自己責任で利用してください。
2. 運営者は、ホームページから他のサイトにリンクが貼られている場合でも、他のサイトに掲載にされている全ての内容及び情報の完全性及び正確性を保証しません。また、運営者は、当該サイトによるサービス等に起因し、又は関連して利用者に生じた一切の損害についても、何らの責任を負いません。したがって、利用者は、当該サイトを自己責任で利用してください。

第7条 （責任制限）

1. 運営者は、利用者に対し、本サービスの内容又はその利用に関するいかなる明示的又は黙示的な表明若しくは保証を行わず、本サービスに瑕疵があり又は本サービスが利用

できなかった場合であっても一切責任を負いません。

2. 利用者は自己責任で本サービスを利用することが前提となっていますので、利用者による本サービスの利用において何らかの問題が生じた場合であっても、それが利用者だけに損害が生じた場合であるか、他の利用者とのトラブルになった場合であるかなど、その態様や損害の内容を問わず、運営者は一切責任を負いません。
3. 利用者が本サービスの利用により又はそれに関連して、他の利用者又は第三者に対して損害を与えた場合、当該利用者は自己の責任と費用において解決するものとし、運営者は一切責任を負いません。
4. 運営者は、法律上の請求原因の有無及びその如何を問わず、いかなる場合においても本サービスに関して発生する損害、損失、不利益などに関して、本規約において明示的に定める以外の責任を負いません。
5. 運営者は、利用者の登録内容に従い事務を処理することにより免責されます。

第8条 (紛争解決)

本サービスの利用に関して、本規約により解決できない問題が生じた場合には、運営者と利用者は双方誠意をもって協議の上、これを解決します。

第9条 (準拠法、専属管轄)

1. 本規約に記載の無い項目については、日本の法律に準拠します。
2. 本サービスに関連して利用者と運営者との間で紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的排他的合意管轄裁判所にします。

第2章 Stationの利用

第10条 (Station利用の際の禁止事項)

1. 利用者は、Station利用に際し、以下の各号に該当する行為を行ってはなりません。
 - 1) Stationの目的に反する作業、セミナー、休憩、飲食、その他Stationの目的に沿った利用以外の利用行為
 - 2) 運営者の許可を得ていない撮影・配信・演奏、騒音、政治活動、布教活動、宣伝、盗撮、盗聴、喫煙又は火気やアルコールを用いた行為
 - 3) 運営者の許可を得ていない機器、その他私物の持込、設置又は利用行為
 - 4) 利用人数の制限を守らない行為
 - 5) 他の利用者を不快にさせる行為
 - 6) 泥酔状態、健康状態の良くない状態又は意思疎通が図れない状態での利用行為
 - 7) 指定場所以外での排泄、指定された場所以外での廃棄物の廃棄又は放置、不潔な状態

での利用等、Station の衛生環境を悪化させる行為

- 8) Station 内外の全ての什器、設備、その他備品に対する、破壊、損傷、盗難、持出等の行為
 - 9) 飲酒行為又は禁止薬物の使用行為
 - 10) 賭博、不当な金銭又は物品の授受、物品販売
 - 11) 公序良俗に反する行為
 - 12) 法令に抵触する行為
 - 13) Station の全部又は一部について運営者又は他の利用者が利用できない方法による占有
 - 14) 利用者の立入りが認められていない場所又は区域への侵入
 - 15) Station の営業時間外の利用
 - 16) 利用者以外の第三者による利用の援助又は斡旋
 - 17) Station の所在地又は名称を利用した登記手続
 - 18) Station の所在地又は名称を利用した名刺の作成、ホームページの作成、その他会員の宣伝を目的とする行為
 - 19) 時間外の Station の利用又は不退出
 - 20) 動物（（運営者の事前の許可を得た盲導犬、聴導犬、介助犬等を除きます）の持込み又は飼育
 - 21) 前各号のほか、本サービスに相応しくない行為
2. 運営者は、利用者が前項の各号のいずれか又は第 17 条 1 項各号に該当し、又はそのおそれがあると合理的に判断した場合、行為者に対し、以下の各号の措置を講じることができ、利用者はこれに従わなければなりません。
- 1) Station の利用中止命令
 - 2) Station からの退去命令
 - 3) Station への入店拒否
 - 4) 逮捕、没収、告訴、その他合理的な法的措置
 - 5) 原状回復等の必要な措置への協力命令
 - 6) 原状回復、修繕、他の利用者への謝罪、賠償等に要する費用として、管理者が合理的と判断する金額の支払命令

第11条（会議室の予約・変更）

1. 会員は、会議室の利用を希望する日の 60 日前より、Station への来店、又は運営者が別途指定するオンラインのいずれかの方法で会議室利用の予約を行うことができます。
2. 前項に定める予約は、会議室の利用を希望する会員本人が行わなければならない、代理人による予約は認められません。また、会員は、当該予約の際、運営者が定める本人確認情報の提供を求める場合があります。

3. 第 1 項の予約を運営者が承諾することにより、会員は会議室を利用することができます。
4. 第 2 項に従い運営者が承諾した予約の変更は、当該予約のキャンセル及び新規の予約によってのみ行うことができます。なお、運営者は、キャンセル前の予約を承諾していたことをもって、利用者に希望に沿った予約の変更が可能であることを確約するものではありません。
5. 予約のキャンセルは、予約時間の 2 時間前までに行わなければならない、Station への来店、又は運営者が別途指定するオンラインのいずれかの方法で申し出る必要があります。

第12条（会議室の利用）

1. 会員は、前条に定める所定の方法による予約に基づき、運営者所定の定めに従い、本規約の規定に従い、会議室を利用することができます。
2. 予約者と来店者が一致しない場合は、会議室を利用できません。また、第三者に会議室を利用させる際は、打ち合わせ等、業務上必要な第三者に限り、会員は事前に運営者の許可を得た上で、当該第三者に会議室を利用させることができます。
3. 当日の予約時間を 15 分経過しても来店しない場合は、当該予約に基づく Station の利用はキャンセルしたものとみなされます。
4. Station の利用可能時間は、午前 9 時から午後 6 時まで（土日祝日を除きます）とします。

2020 年 6 月 15 日制定